

株 主 各 位



熊本市九品寺3丁目15番7号  
西日本システム建設株式会社  
代表取締役社長 赤 星 敦

## 第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいますて、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年 6月29日（火曜日）午前10時

2. 場 所 熊本市千葉城町 4番25号

ウェルシティ熊本（熊本厚生年金会館）  
3階会議室

3. 会議の目的事項

報告事項

第51期（平成15年 4月 1日から平成16年 3月  
31日まで）営業報告書、貸借対照表および損  
益計算書報告の件

決議事項

第1号議案 第51期利益処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

議案の要領は、後記の「議決権の行使に  
ついての参考書類および議決権の代理行  
使の勧誘に関する参考書類」に記載のと  
おりであります。

第3号議案 取締役 9名選任の件

第4号議案 監査役 1名選任の件

第5号議案 監査役の補欠者 1名選任の件

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

---

（お願い）当日ご出席の方は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 第51期営業報告書

(平成15年4月1日から  
平成16年3月31日まで)

第51期営業の概況及び決算につきまして、次のとおりご報告申し上げます。

### [ 1 ] 営業の概況

#### 1. 営業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、企業業績の順調な拡大、株価の上昇等に支えられ景況感の回復が見られるものの、イラク情勢等から先行きの影響が懸念される状況で推移しております。

当社関連の情報通信分野では、IP化、光化、ブロードバンド化といった電気通信事業始まって以来の革新により、市場構造は急激に変化しております。また、移動体通信市場は端末の高機能化、アプリケーションの高度化に向けた取り組みが行われ設備投資が拡大しております。

一方、当社の主たる取引先である西日本電信電話株式会社（NTT西日本）では本格的なブロードバンド時代に向けて基盤となる光アクセス網の充実、IP電話事業の拡充などを進められております。

このような状況の中、当社は情報通信事業を基盤とし、NTT関連工事はもとより官需・民需関係の受注拡大を図るため積極的な営業活動を展開しました結果、当期の受注高は244億8千2百万円（前期比121.1%）、完成工事高については243億7千2百万円（前期比110.0%）となりました。

また、収益面につきましては完成工事高の増加及び人件費を中心とした固定費削減効果により、経常利益は14億8千2百万円（前期は1億4千万円の経常利益）となりましたが、当期において実施した希望退職者募集に伴ない、特別退職金の支払い、大量退職に伴う退職給付費用の計上及び会計基準変更時差異の一括費用処理等により、当期純損失は9億7千7百万円（前期は4千万円の当期純利益）となりました。

#### 2. 部門別の営業の概要

##### (1) 所外系設備工事

当期の受注高は143億8千2百万円で受注先は西日本電信電話株式会社（NTT西日本）であります。完成工事高は144億1千2百万円で繰越高は45億7千7百

万円となりました。

(2) 所内系設備工事

当期の受注高は6億3千8百万円で受注先は西日本電信電話株式会社（NTT西日本）であります。完成工事高は6億5百万円で繰越高は1億4千6百万円となりました。

(3) その他の建設工事

当期の受注高は80億7千4百万円、受注先はNTT関係会社、官公庁及び民間会社などで、その事業内容は通信設備工事、電気、空調の設備工事、CATV工事、情報通信工事等であります。完成工事高は79億6千7百万円、繰越高は13億1千5百万円となりました。

(4) 商品売上

当期の売上高は13億8千6百万円で主な販売品目は、携帯電話機、OA機器、太陽光発電システム等であります。

3. 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当企業グループの主な事業分野である情報通信市場は各通信事業者間の熾烈な価格競争により、当社の主たる取引先である西日本電信電話株式会社（NTT西日本）も「需要対応投資型」への投資構造転換をされ、従来型の通信設備投資は減少、さらに発注価格についても低廉化傾向にあり、当企業グループを取り巻く経営環境はますます厳しいものになっております。

しかしながら、政府のe-Japan戦略、即ち光ファイバによる超高速インターネット接続で、全ての国民が情報通信（IT）を積極的に活用し、その恩恵を最大限に享受できる「知識創造型社会」を実現する構想は着実にそして早期化のトレンドにあり、当社も永年の情報通信技術力をベースとし更なるIT・IP技術力の向上をはかり、この機会を逃さず新しいビジネスチャンスと捉え、市場の開拓、業容の拡大を図ってまいります。

このような企業環境下で、当社の課題は、経営の抜本的改革であると考え、平成15年度より「NS2005（2003年度～2005年度）」として中期経営計画をスタートさせ、経営の効率化を図るとともに人件費をはじめとする各種経費の大幅削減、新人事制度導入の推進、またコーポレートガバナンスの重要性に鑑み、社内規則の整備も行ったところであり、平成16年3月期の業績はこうした施策のもと、一応の成果をみたと判断しております。

加えて、平成16年は当社創立50年にあたるところから、本年度を次の50年を目指した創業期と位置づけ「SYSKEN チャレンジ 50」のスローガンのもと、「仕事の仕組みと意識の改革」に挑戦し、更なる事業改革を推し進め、今後

とも競争力強化と効率化促進を図りお客様と株主の皆様のご期待にこたえられ、安定した収益が確保できる会社を目指しグループ一丸となって企業価値の向上に努めてまいります。

「SYSKEN チャレンジ 50」のチャレンジ項目は下記の通りであります。

意識改革へのチャレンジ

売上高増加と経常利益率向上へのチャレンジ

工事品質NO.1へのチャレンジ

仕事の仕組み再構築へのチャレンジ

10年後を目指した人材育成へのチャレンジ

#### 4. 営業成績及び財産の状況の推移

##### (1) 当期の受注高、完成工事高、繰越高

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期完成工事高	次期繰越高
所外系設備工事	4,607	14,382	14,412	4,577
所内系設備工事	113	638	605	146
その他の建設工事	1,208	8,074	7,967	1,315
商品売上	-	1,386	1,386	-
合 計	5,929	24,482	24,372	6,039

##### (2) 業績の推移

区 分	第48期 平成12年度	第49期 平成13年度	第50期 平成14年度	第51期(当期) 平成15年度
受 注 高 (百万円)	27,285	24,853	20,213	24,482
完 成 工 事 高 (百万円)	27,699	26,654	22,159	24,372
経 常 利 益 (百万円)	735	329	140	1,482
当 期 純 利 益 又 は 当期純損失( ) (百万円)	323	66	40	977
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 当期純損失( ) (円)	24.73	5.10	3.06	75.55
純 資 産 (百万円)	4,805	4,693	5,129	4,251
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	366.80	358.27	393.34	334.34
総 資 産 (百万円)	17,619	17,047	14,650	16,122

(注) 1. 第51期から「商法施行規則の一部を改正する省令(平成15年2月28日法務省令第7号)」による改正後の商法施行規則に基づき、従来の「当期利益」、「一株当たり当期利益」は「当期純利益又は当期純損失( )」、「一株当たり当期純利益又は当期純損失( )」と表示しております。

2. 第48期の1株当たり当期純利益は、期中平均株式数によって算出しており、1株当たり純資産は期末発行済株式数によって算出してあります。また、第49期以降の1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除し算出しており、1株当たり純資産は期末発行済株式数から自己株式数を控除し算出してあります。

3. 第49期の当期純利益の減少は、早期退職による特別退職金の計上等によるものであります。
  4. 第50期は景気低迷による設備投資抑制の影響を受け、受注高及び完成工事高が減少しました。
  5. 第51期（当期）につきましては、前記「1. 営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
5. 設備投資及び資金調達の状況
- 当期中において実施しました設備投資の総額は7千7百万円であり、特記すべき事項はありません。なお、設備資金は自己資金にて賄っております。

## [ 2 ] 会社の概要 (平成16年3月31日現在)

### 1. 主要な事業内容

当社は建設業法による特定建設業者【(特 - 14) 第959号】及び一般建設業者【(般 - 14) 第959号】として国土交通大臣許可を受け、電気通信、電気、土木、管工事並びにこれらに関連する事業を行っております。

### 2. 株式の状況

発行する株式の総数 48,400,000株  
 発行済株式の総数 13,100,000株  
 当期末株主数 1,170名  
 大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数 (千株)	議決権比率 (%)	持株数 (千株)	議決権比率 (%)
第一生命保険相互会社	981	7.78	—	—
日本生命保険相互会社	905	7.18	—	—
西日本システム建設従業員持株会	840	6.66	—	—
株式会社肥後銀行	644	5.12	1,222	0.50
みずほ信託銀行株式会社	435	3.45	5	0.00
住友生命保険相互会社	403	3.20	—	—
西部電気工業株式会社	281	2.23	489	2.24
株式会社りそな銀行	259	2.05	—	—
石 兼 武 光	240	1.90	—	—
西通建協力企業持株会	212	1.69	—	—

### 自己株式の取得、処分等及び保有

#### (1) 取得株式

普通株式 323,150株  
 取得価額の総額 59,492千円

#### (2) 決算期における保有株式

普通株式 382,348株

### 3. 主要な借入先

借入先	借入額	借入先が有する当社の株式の数・議決権比率	
	(百万円)	(千株)	(%)
株式会社肥後銀行	2,150	644	5.12
株式会社りそな銀行	425	259	2.05
株式会社みずほ銀行	300	146	1.16

#### 4. 企業結合の状況

##### (1)重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
西日本電材株式会社	40 (百万円)	100 (%)	電気通信材料・工具の販売並びに通信機器リース
株式会社システムニシツウ	40	100	各種OA機器・システム開発及び販売
明正電設株式会社	25	100	電気通信工事の施工

(注) 当社は明正電設株式会社を平成15年7月7日付で100% (前期末70%) 子会社化し、同社は平成15年10月1日付で株式会社シスケンエンジニアリングを吸収合併いたしました。

##### (2)企業結合の成果

(1)の重要な子会社3社を含む連結対象子会社は5社、持分法適用会社は4社であります。

当期の連結売上高は279億2千6百万円と前期に比し18億9千8百万円の増収となりました。

また、利益につきましては売上高の増加及び人件費を中心とした固定費削減効果により、連結経常利益は16億3百万円と前期に比し13億3千5百万円の増益となりましたが、当期において実施した希望退職者募集に伴う特別退職金の支払い、大量退職に伴う退職給付費用の計上及び会計基準変更時差異の一括費用処理等により、当期の連結当期純損失は9億9千2百万円と前期に比し10億5千6百万円の減益となりました。

#### 5. 従業員の状況

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
588 名	減 188 名	43.8 才	19.1 年

- (注) 1. 従業員数は出向者を含んでおります。  
2. 当期の従業員の減少は、主に174名の希望退職によるものです。

## 6. 主要な営業所

福岡支社(福岡市)	福岡アクセスセンタ(福岡市) 長崎アクセスセンタ(長与町) 伊万里アクセスセンタ(伊万里市) 北九州営業支店(北九州市) 長崎営業支店(長崎市) 佐賀営業支店(佐賀市)
熊本支社(合志町)	熊本アクセスセンタ(合志町) 別府アクセスセンタ(別府市) 中津アクセスセンタ(中津市) 大分営業支店(大分市)
鹿児島支社(鹿児島市)	鹿児島アクセスセンタ(鹿児島市) 鹿屋アクセスセンタ(鹿屋市) 延岡アクセスセンタ(延岡市) 宮崎営業支店(宮崎市)
東京支社(東京都)	
関西支店(大阪市)	
沖縄支店(那覇市)	

## 7. 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	赤 星 敦	
常務取締役	柴 野 泰	NTT本部長 (兼) 施工本部長 (兼) 安全品質管理本部長
常務取締役	挾 間 規	経営管理本部長(兼) 人事部長
取 締 役	太 田 文 則	営業本部長
取 締 役	田 中 征 夫	明正電設㈱代表取締役社長
取 締 役	松 本 和 孝	鹿児島支社長
取 締 役	井 手 靖 治	福岡支社長
取 締 役	中 村 敕 志	施工本部アクセス部長(兼) 技術開発部長
取 締 役	森 豊 康	経営管理本部経理部長
取 締 役	板 井 次 男	熊本支社長
常勤監査役	長谷川 義 郎	
常勤監査役	服 部 欣一郎	
監 査 役	坂 田 光 徳	

(注) 1. 常勤監査役の長谷川義郎氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

### 2. 当期中の異動

- (1) 取締役に板井次男、及び監査役に服部欣一郎の各氏が、平成15年6月27日開催の第50回定時株主総会において、新たに選任されそれぞれ就任いたしました。
- (2) 常務取締役服部欣一郎、及び監査役政東孝尚の各氏は、平成15年6月27日開催の第50回定時株主総会において、退任いたしました。

# 貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	8,860,375	流動負債	8,626,342
現金預金	526,436	支払手形	42,458
受取手形	141,541	工事未払金	3,800,768
完成工事未収入金	6,218,542	短期借入金	3,577,385
未成工事支出金	1,150,741	未払金	193,959
材料貯蔵品	252,951	未払法人税等	458,474
短期貸付金	29,084	未払消費税等	93,618
繰延税金資産	176,335	未成工事受入金	108,056
未収入金	308,273	賞与引当金	308,000
その他	57,468	完成工事補償引当金	2,300
貸倒引当金	1,000	その他	41,320
固定資産	7,262,281	固定負債	3,244,355
有形固定資産	2,942,689	長期借入金	201,379
建物	1,023,015	長期預り保証金	84,337
構築物	58,740	退職給付引当金	2,863,671
機械装置	8,341	役員退職慰労引当金	94,967
車両運搬具	3,443	負債合計	11,870,698
工具器具・備品	62,123		
土地	1,786,023	(資 本 の 部)	
建設仮勘定	1,000	資本金	801,000
無形固定資産	91,434	資本剰余金	560,106
ソフトウェア	55,269	資本準備金	560,106
電話加入権	33,977	利益剰余金	2,537,066
その他	2,186	利益準備金	200,250
投資その他の資産	4,228,158	任意積立金	3,161,649
投資有価証券	2,455,198	固定資産圧縮積立金	61,649
子会社株式	229,323	別途積立金	3,100,000
長期貸付金	654,042	当期末処理損失	824,832
長期未収入金	101,370	株式等評価差額金	423,715
破産更生債権	59,627	自己株式	69,929
長期前払費用	16,322	資本合計	4,251,958
繰延税金資産	1,184,121		
その他	102,151		
貸倒引当金	574,000		
資産合計	16,122,656	負債及び資本合計	16,122,656

# 損益計算書

(平成15年4月1日から  
平成16年3月31日まで)

(単位：千円)

科		目	金	額	
経常 損益 の 部	営業 損益	完成工事高		24,372,639	
		完成工事原価		21,505,245	
		完成工事総利益		2,867,393	
		販売費及び一般管理費		1,480,930	
		営業利益		1,386,463	
	営業 外 損 益	営業外収益			
		受取利息配当金	48,886		
		その他営業外収益	169,288		218,174
		営業外費用			
		支払利息	77,855		
為替差損		7,697			
	貸倒引当金繰入額	6,670			
	その他営業外費用	30,067		122,292	
	経常利益			1,482,346	
特別 損 益 の 部	特別利益				
	固定資産売却益	127,601			
	投資有価証券売却益	498,451			
	建物移転等補償金	54,253		680,306	
	特別損失				
	特別退職金	816,500			
	大量退職に伴う退職給付費用	1,487,976			
	退職給付会計基準変更時差異一括費用処理額	1,109,130			
	投資有価証券売却損	36,819			
	投資有価証券評価損	152,153			
子会社株式評価損	20,000				
固定資産除却損	76,866		3,699,446		
	税引前当期純損失			1,536,794	
	法人税、住民税及び事業税	540,000			
	法人税等調整額	1,099,076		559,076	
	当期純損失			977,718	
	前期繰越利益			152,885	
	当期末処理損失			824,832	

## 1. 重要な会計方針

### (1)資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による  
原価法

その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格  
等に基づく時価法  
(評価差額は全部  
資本直入法により  
処理し、売却原価  
は移動平均法によ  
り算定)

時価のないもの 移動平均法による  
原価法

デリバティブ 時価法

#### たな卸資産

未成工事支出金 個別法による原価法

材料貯蔵品 移動平均法による原価法

### (2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

無形固定資産 定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人  
税法に規定する方法と同一の基準によっており  
ます。ただし、自社利用のソフトウェアについ  
ては、社内における利用可能期間（5年）に基  
づいております。

### (3)引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ  
いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権  
については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込  
額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づ  
き計上しております。

#### 完成工事補償引当金

完成工事のかし担保の費用に備えるため、当期の完成  
工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上して  
おります。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給  
付債務及び年金資産の見込額に基づき計上して  
おります。

す。

なお、会計基準変更時差異については、当期において未処理額を一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

（会計処理の変更）

会計基準変更時差異については、従来7年による按分額を費用処理しておりましたが、当期において未処理額を一括して費用処理する方法に変更しております。

この変更は、当期において構造改革の一環として早期退職制度に基づく希望退職者の募集を行った結果、退職給付制度を構成する相当数の従業員が一時に退職し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理（企業会計基準適用指針第一号）」に規定する「大量退職」に該当するなど、当社の退職給付制度にかかる当期の状況と退職給付会計基準適用時における状況に大きな乖離が生じたため、これを機に会計基準変更時差異の費用処理方法の見直しを行い、財務体質の健全化を図ったものであります。

この変更により、大量退職に伴う会計処理後の会計基準変更時差異未処理額（1,109,130千円）を「退職給付会計基準変更時差異一括費用処理額」として特別損失に計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は257,762千円、税引前当期純損失は851,367千円それぞれ多く計上されております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)完成工事高の計上基準

工事完成基準

(5)外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

ヘッジ方針

金融負債に係る将来の金利変動によるリスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計額とヘッジ対象の変動の累計額とを比較して判定しております。

(8)消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方法を採用しております。

(9)改正後商法施行規則の適用

当期から「商法施行規則の一部を改正する省令（平成16年3月30日法務省令第23号）」による改正後の商法施行規則に基づいて計算書類等を作成しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記事項

(1)子会社に対する債権債務

短期金銭債権	97,645千円
長期金銭債権	150,000千円
短期金銭債務	435,173千円

(2)有形固定資産の減価償却累計額 2,082,654千円

(3)リース契約により使用する固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工事中仮設建物、工事中車両及び複写機等事務用機器の一部についてリース契約により使用しております。なお、未経過リース料当期末残高は197,390千円であります。

(4)担保に供している資産

投資有価証券	79,500千円
建物	363,006千円
土地	293,287千円

(5)保証債務 371,887千円

(6)役員退職慰労引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(7)商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した貸借対照表上の純資産額423,715千円は商法第290条第1項第4号の規定により配当に充当することが制限されるものであります。

(8)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 3. 損益計算書に関する注記事項

#### (1) 子会社との間の取引

##### 営業取引

完成工事高 82,767千円

仕入高 732,052千円

外注費 1,687,189千円

業務委託費 112,000千円

営業取引以外の取引 34,024千円

(2) 1株当たり当期純損失 75円55銭

(3) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 4. 税効果会計に関する注記事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳  
(単位：千円)

#### 繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度超過額 1,126,188

貸倒引当金損金算入限度超過額 229,585

賞与引当金損金算入限度超過額 124,432

投資有価証券評価損 67,136

役員退職慰労引当金損金算入限度超過額 38,366

その他 113,934

繰延税金資産小計 1,699,643

評価性引当金 17,100

繰延税金資産合計 1,682,543

#### 繰延税金負債

固定資産圧縮積立金 34,869

その他有価証券評価差額金 287,216

繰延税金負債合計 322,085

繰延税金資産の純額 1,360,457

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率 41.7

#### (調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 1.3

受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.5

住民税等均等割 1.6

評価性引当金の増加 0.8

法定実効税率と税効果適用税率との差の影響 2.3

その他 0.2

税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.4

## 5. 退職給付に関する注記事項

### (1)採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度をもうけております。また、従業員の退職等に際して、選択定年制による割増退職金及び早期退職募集による特別退職金を支払う場合があります。

### (2)退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

退職給付債務	5,098,987
年金資産	1,396,231
未積立退職給付債務	3,702,756
会計基準変更時差異の未処理額	-
未認識数理計算上差異	839,084
未認識過去勤務債務額	-
退職給付引当金	2,863,671

### (3)退職給付費用に関する事項

勤務費用	231,927
利息費用	134,101
期待運用収益	37,782
会計基準変更時差異の費用処理額	35,998
数理計算上の差異の費用処理額	120,325
会計基準変更時差異の一括費用処理額	1,109,130
大量退職に伴なう費用処理額	1,487,976
退職給付費用	3,081,677

(注) 上記退職給付費用以外に、早期退職募集による特別退職金816,500千円（特別損失）を支払っております。

### (4)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.5%
期待運用収益率	2.5%

# 利益処分案

(単位：円)

当期末処理損失	824,832,989
任意積立金取崩額	
固定資産圧縮積立金取崩額	10,308,607
別途積立金取崩額	1,050,000,000
合                  計	235,475,618
利益処分額	
利益配当金	76,305,912
(普通配当1株につき6円)	
次期繰越利益	159,169,706

(注) 利益配当金は自己株式382,348株を除いて計算しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成16年5月18日

西日本システム建設株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員  
関与社員 公認会計士 伯川 志郎 ㊞

代表社員  
関与社員 公認会計士 本野 正紀 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、西日本システム建設株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第51期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
  1. 重要な会計方針(3)引当金の計上基準 退職給付引当金に記載されているとおり、会社は会計基準変更時差異について従来7年による按分額を費用処理していたが、当営業年度において未処理額を一括して費用処理する方法に変更した。この変更は、当営業年度において構造改革の一環として早期退職制度に基づく希望退職者の募集を行った結果、退職給付制度を構成する相当数の従業員が一時に退職し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理（企業会計基準適用指針第一号）」に規定する「大量退職」に該当するなど、退職給付制度にかかる当営業年度の状況と退職給付会計基準適用時における状況に大きな乖離が生じたため、これを機に会計基準変更時差異の費用処理方法の見直しを行い財務体質の健全化を図ったものであり、相当と認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第51期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求め、業務の内容及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人ト・マツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月19日

西日本システム建設株式会社 監査役会

常勤監査役 長谷川 義 郎 ㊞

常勤監査役 服 部 欣一郎 ㊞

監 査 役 坂 田 光 徳 ㊞

(注) 常勤監査役長谷川義郎は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

議決権の行使についての参考書類および  
議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

西日本システム建設株式会社  
代表取締役社長 赤 星 敦

2. 総株主の議決権の数

12,613個

3. 議案に関する参考事項

第1号議案 第51期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、前記「添付書類」(17頁)に記載のとおりであります。

利益配当金につきましては、当期の業績と今後の事業展開を勘案いたしまして、普通配当として1株につき6円とさせていただきますと存じます。

なお、第51期の営業の概況、貸借対照表および損益計算書につきましては、添付資料(2頁から16頁まで)に記載のとおりであります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1)「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律(平成15年法律第132号)」により、定款に取締役会決議による自己株式の買受けを行う旨を定めた場合には、取締役会決議によって自己株式の買受けができることとなりました。そこで、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行するために規定を新設するものであります。

(2)不測の事態により、法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、定時株主総会において、あらかじめ監査役の補欠者を選任することができるよう、監査役の補欠者の選任や任期に関する規定を定款に定めるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(変更条文のみ記載し、下線部分は変更箇所です。)

変 更 前	変 更 後
<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式 (株式の総数)</p> <p>第 5 条 当社の発行する株式の総数は4,840万株とする。</p> <p>(1単元の株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p>第 6 条 当社の1単元の株式の数は、1,000株とする。 会社は、1単元の株式の数に満たない株式(以下「単元未満株式」という。)に係わる株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</p> <p style="text-align: center;">第 5 章 監査役および監査役会 (選 任)</p> <p>第29条 監査役の選任は株主総会において行い、総株主の議決権の3分の1以上に当たる株主の出席を要する。</p> <p>(任 期)</p> <p>第30条 監査役会の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。 任期満了前に退任した監査役の補充として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</p>	<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式 (株式の総数)</p> <p>第 5 条 当社の発行する株式の総数は4,840万株とする。 《現行どおり》</p> <p>(自己株式の取得)</p> <p>第 6 条 <u>当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。</u></p> <p>(1単元の株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p>第 7 条 《現行どおり、以下条数を1条繰り下げ》</p> <p style="text-align: center;">第 5 章 監査役および監査役会 (選 任)</p> <p>第30条 <u>監査役は、株主総会において選任する。</u> <u>法令または、定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、定時株主総会においてあらかじめ監査役の補欠者(以下「補欠者」という。)を選任することができる。</u> <u>監査役および補欠者の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う。</u> <u>補欠者の選任の効果は、選任後最初に到来する決算期に関する定時株主総会が開催されるまでの間とする。</u> <u>補欠者は法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになった時に就任する。</u></p> <p>(任 期)</p> <p>第31条 監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。《現行どおり》 <u>補欠として選任された監査役の任期および補欠者が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</u></p>

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役9名は本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、新たに取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

#### 取締役候補者

氏名 (生年月日)	主たる職業	略歴	当社株式 所有数	当社との利害 関係
赤 星 敦 (昭和21年 12月10日生)	当社 代表取締役 社長	平成7年7月 日本電信電話株式会社 法人営業本部大阪営業部長 平成9年7月 同社 退職 平成9年8月 当社 入社 顧問 平成10年6月 同 取締役副社長 マルチメディア事業本部長 兼業務管理本部長 平成12年6月 同 代表取締役社長 現在に至る	普通株式 36,000株	なし
柴 野 泰 (昭和21年 2月17日生)	当社 常務取締役 NTT本部 長兼NTT 営業部長兼 施工本部長 兼安全品質 管理本部長	平成9年3月 日本電信電話株式会社 九州設備建設総合センタ所 長 平成9年10月 同社 宮崎支店長 平成12年7月 西日本電信電話株式会社 退職 平成12年8月 当社 入社 NTT事業本部副本部長 平成13年6月 同 取締役長崎支店長 兼営業部長 平成14年3月 同 取締役NTT事業本部 副本部長 平成14年5月 同 取締役施工本部長 兼NTT本部NTT営業部長 平成14年6月 同 常務取締役NTT本部 長兼NTT営業部長兼施工 本部長兼安全品質管理本部 長 現在に至る	普通株式 17,000株	なし

氏名 (生年月日)	主たる職業	略歴	当社株式 所有数	当社と の利害 関係
挟間規 (昭和18年 11月10日生)	当社 常務取締役 経営管理本 部長兼人事 部長	平成6年7月 日本電信電話株式会社 飯塚支店長 平成9年3月 同社 退職 平成9年4月 当社 入社 NTT事業本部担当部長 平成9年6月 北九州支店長 平成11年6月 同 取締役北九州支店長 平成11年7月 同 取締役業務管理本部 経営企画部長兼営業開発部 長 平成14年5月 同 取締役業務管理本部経 営企画部長 平成15年6月 同 常務取締役経営管理本 部長兼人事部長 現在に至る	普通株式 18,000株	なし
太田文則 (昭和21年 9月12日生)	当社 取締役営業 本部長	昭和44年3月 当社 入社 平成8年6月 同 取締役営業部長兼NTT 商品部長 平成12年8月 同 取締役営業本部長兼 NTT事業本部営業部長 平成14年5月 同 取締役営業本部長 現在に至る	普通株式 12,000株	なし
田中征夫 (昭和19年 2月14日生)	当社 取締役	昭和42年3月 当社 入社 平成10年6月 同 取締役業務管理本部 経営企画部長 平成12年10月 同 取締役総合設備事業本 部長 平成14年4月 同 総合設備事業本部長の 委嘱を解く 現在に至る	普通株式 52,088株	なし

氏名 (生年月日)	主たる職業	略歴	当社株式 所有数	当社との利害 関係
松本和孝 (昭和21年 9月25日生)	当社 取締役鹿児島支社長	昭和44年3月 当社入社 平成11年6月 同 取締役総合エンジニアリング部線路部担当部長兼総合工事管理センタ所長 平成11年11月 同 取締役NTT事業部長通信線路部長 平成14年4月 同 取締役鹿児島支店長兼営業部長兼鹿児島営業所長 平成14年5月 同 取締役鹿児島支社長 現在に至る	普通株式 9,000株	なし
中村勲志 (昭和17年 9月17日生)	当社 取締役施工本部アクセス部長兼技術開発部長	昭和43年4月 当社入社 平成12年6月 同 取締役鹿児島支店長 平成12年10月 同 取締役鹿児島支店長兼営業部長 平成14年4月 同 取締役NTT事業本部通信線路部長 平成14年5月 同 取締役施工本部アクセス部長 平成15年5月 同 取締役施工本部アクセス部長兼技術開発部長 現在に至る	普通株式 10,000株	なし
森豊康 (昭和22年 8月16日生)	当社 取締役経理部長	昭和45年3月 当社入社 平成4年4月 同 経営企画部担当課長 平成10年7月 同 業務管理本部経理部次長 平成11年4月 同 業務管理本部経理部長 平成14年6月 同 取締役業務管理本部経理部長 平成15年6月 同 取締役経営管理本部経理部長 現在に至る	普通株式 12,000株	なし

氏名 (生年月日)	主たる職業	略歴	当社株式 所有数	当社と の利害 関係
板井次男 (昭和23年 1月2日生)	当社 取締役熊本 支社長	平成12年8月 西日本電信電話株式会社 宮崎支店長 平成14年4月 同社退職 平成14年5月 当社入社 熊本支社長 平成15年6月 同 取締役熊本支社長 現在に至る	普通株式 7,000株	なし

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役1名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任を御願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

#### 監査役候補者

氏名 (生年月日)	略歴	当社株式 所有数	当社と の利害 関係
長谷川義郎 (昭和16年 8月26日生)	平成10年6月 肥後銀行退職 平成10年6月 当社監査役 現在に至る	普通株式 10,000株	なし

(注) 長谷川義郎氏は商法特例法第18条第1項に定める社外監査役候補者であります。

#### 第5号議案 監査役の補欠者1名選任の件

現在の当社の監査役は社外監査役1名、社内監査役2名となっておりますが、監査役の法定の員数を欠いた場合に備え、当社定款第30条2項に基づき、あらかじめ監査役の補欠者1名の選任をお願いするものであります。

監査役の補欠者の候補者は以下のとおりです。当該補欠者については、監査役の員数を欠いたことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期といたします。また、この決議の効力は、次期定時株主総会が開催されるまでといたします。

本議案の提出については、監査役会の同意を得ております。

(なお、本議案は、第2号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件としてお諮りするものです。)

#### 監査役候補者

氏名 (生年月日)	主たる職業	略歴	当社株式 所有数	当社との利害 関係
高野道夫 (昭17年 5月29日生)	当社 監査部長	昭和38年3月 当社入社 平成8年2月 同 総務部長 平成14年5月 同 監査部長 現在に至る	普通株式 7,000株	なし

#### 第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役福岡支社長を辞任される井手靖治氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期および方法は、取締役会の協議に一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

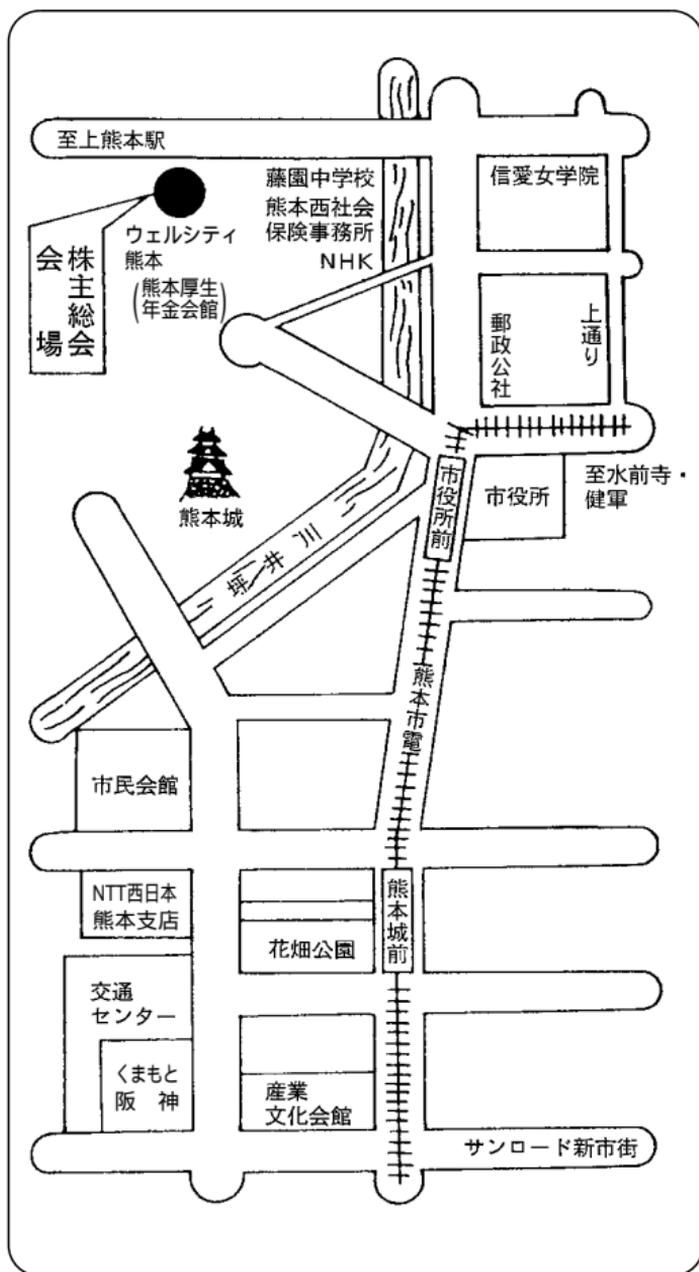
氏名	略歴
<退任取締役> 井手靖治	平成12年6月 当社 取締役 現在に至る

以上



# 株主総会会場ご案内図

1. 会場 ウェルシティ熊本 (熊本厚生年金会館)  
3階会議室
2. 所在地 熊本市千葉城町 4番25号
3. 電話 (096) 355 - 3295



市電——熊本市役所下車約15分

バス——花園柿原線、上熊本線 厚生年金会館前下車

タクシー——熊本駅から約15分